

一般教育学の成立に関する調査

堀 地 武

目 次

まえがき

- 1 問題の背景
- 2 「一般教育学」の成立に関するアンケートの実施
- 3 アンケート結果の全体的検討
- 4 アンケート結果の項目別検討
- 5 仮設としての一般教育学の成立

まえがき

昭和54年12月8日一般教育学会は設立された。それは、一般教育に関する研究活動に新しい意味を付与するものであるが、その意味を左右する重大な要因として「一般教育学」の成立の問題がある。

昭和55年6月13日・14日の両日、岡山理科大学において第28回中国・四国地区大学一般教育研究会が開催されるにあたり、主催大学の配慮により一般教育学会に関する話題が予定され、学会理事である筆者はその講演依頼をうけることとなった。そこで、講演題目を「仮設としての一般教育学の成立」とし、そのさい出席者各位に別紙「一般教育学の成立に関するアンケート」をお願いし、その集計結果を講演の素材とすることができた。

ここでは、そうした「一般教育学」の成立に関する調査の趣旨や結果を整理して問題点を明らかにしておくこととする。そしてご協力いただいた方々への感謝の意をこめてアンケート結果の報告の責を果すことができればと思う。

1. 問題の背景

一般教育学会が設立されるまで「一般教育学」という成語は存在しなかった。例えば、一般教育学会設立の端緒となった国立大学一般育担当部局協議会

有志による昭和54年6月6日付「一般教育学会（仮称）設立準備会の開催について（依頼）」に添付の参考資料「一般教育学会の設立事由」のなかでは、一般教育学の成立を想定し「一般教育-学」という表記を用いている。「一般教育学」と誤解されることを避けてのことである。また、昭和54年7月20日設立準備会の初めての会合では、一般教育学会は一般教育の学会(society)なのか、一般教育学の学会(society)なのか、の論議がなされた。二者択一の決定には至らず、各地区大学一般教育研究会の延長線上での一般教育の学会という理解が大勢を占めた。ところが、その論議のさい一般教育学の学会に懐疑的であった委員の一人は、一般教育学会誌創刊号に次のように書いている。⁽¹⁾『「一般教育学会」は「一般教育学」に関する「学会」であるが、……』と。

このようにして「一般教育学会」の設立後、「一般教育学」の概念形成が静かにではあるが、急速に進行しているようである。既成の「学会」と「学」との関係からのアナロジーに由来するところが大きいとみられる。この事実は、問題の背景として、また調査の前提として見過してはならないことである。

しかし、わが国の大学における一般教育の制度発足以来30年もの間「一般教育学会」の設立が実現しなかったことは、それと表裏をなす「一般教育学」の成立に何か重大な疑義が感じられていたためと思われる。

その疑義を解消することは、「一般教育学会」の設立意義にかかわる根本課題として、今後の学会活動を左右することになるであろう。

そのような疑義の背景には、一般教育の制度発足以来の経過があり、そこには「一般教育学」の成立に対する否定的条件が根強くわだかまっている。それら否定的条件の代表的なものをあげれば、次のとおりである。

(1) 一般教育と教育学とを排反的にとらえる理解や実態が存在することである。そして非専門的教育としての一般教育の本質にとって専門学としての一般教育学の成立は許されないとする通念が潜在することである。

戦後の教育改革により発足した新制大学は、教育に関して画期的な二つの制度を含んでいた。「大学における一般教育」の制度と「大学における教員養成」の制度とがそれである。それぞれの制度目的や対象となる学生集団は相違するとしても、教育である限り根本的に共通の理念が現代の大学にもとめられてし

かるべきであり、そうした根本理念やそれを現実の諸条件のなかで実現するための手段を探究する役割をになって教育学が存在してよいはずである。

ところが、教育学は、教育職員免許制度によって初等・中等教育諸学校教員の資格要件として重用され、大学制度の組織としても一挙に学部レベルへの拡充をみたものの、一般教育はじめ大学教育とは概して無縁であった。大学教員に教育学の履修を資格要件とする考え方が荒唐無稽に近いという事情は、いまもって変わっていない。また、一般教育・教員養成の両機能を担当する学芸学部、教育学部は教育学を介してそれら両機能の学的統一を図る契機が内在するにかかわらず未だに積極的な存在理由をみだしえていない。

そうした現状を背景として、教育学は、その役割を初等・中等教育に限定し、一般教育はその埒外に置くことが常識となっている。その常識に整合的な前述の論理構成が、一般教育学の不成立根拠となっていることは推定に難くない。

(2) 科学と価値判断との関係をめぐる論争、科学の価値自由性に関する多分にイデオロギー的な論争が発足後まもなくの一般教育にもちこまれ、その結果一般教育に関する研究活動を窒息させ、一般教育に関する学の成立不能を信じさせてきたことである。

アメリカの *general education* の制度のいわば直訳として発足したわが国の一般教育の制度は、大戦後の国際情勢、国内情勢を反映してイデオロギー的論争の渦中におかれ、学的な共通理解の追究を絶望せざるをえないという経過をたどってきた。その絶望を正当化する論拠が、科学の要件としての価値自由性であり、価値観の多元性であり、今なお一部では根強く残っていると思われる。

(3) 大学教員がその職務である教育に関する研究を研究に値するものとして対処し評価することができないことである。

大学基準協会「大学に於ける一般教育」(昭和26年)では、「大学教授が、自己が現にたずさわる教育に関すると、その方法についての反省や研究を無視ないし蔑視する観があることは、全く解しがたいことと云わねばならぬ」と述べているが、その実態はさほど変化していない。原因としては、わが国における

学ないし科学が既成の権威あるものとして輸入され、大学教員は専らその解釈と適用拡大に従事してきたため、より普遍的、より客観的な認識判断をもとめる研究活動が新しい学ないし科学の成立をもたらすという発生的・発展的な学問観・科学論を欠くことを見逃すわけにはいかない。

(4) わが国の大学における一般教育の格差是正は、一般教育担当者にとっての悲願であり、特に国立大学の場合その研究教育条件を学部なみに改善するという形の教養部改革⁽³⁾に関心が集中している。その関心からいえば一般教育学の成立は迂遠な方策にすぎず、むしろ改革の氣勢をそぐものとして迷惑に感じる向きも少なくないかもしれない。

2. 「一般教育学」の成立に関するアンケートの実施

既に述べたとおり、昭和55年6月13日、中国・四国地区大学一般教育研究会の出席者を対象として、下記のアンケートを実施した。

「一般教育学」の成立に関するアンケート

本研究会において一般教育学会のことを話してはという主催大学のご配慮により、本日16:10~17:00全体会議のさい講演「仮設としての一般教育学の成立」（香川大学堀地武）が予定されています。このアンケートは、その講演の資料として本研究会にご出席の各位にお願いするものです。ご回答は、本日午後単純集計し、その結果を講演のさいお示しすることができればと存じます。ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

香川大学教授 堀 地 武

昨年12月8日一般教育学会は設立されました。その後学会の基礎づくりは着実に進み、漸く一般教育学会誌創刊号は刊行され、会員による研究発表の第2回大会も開催されるに至りました。

わが国の大学における一般教育の制度発足以来30年を経て設立されたこの学会は、全国各地大学一般教育研究会の発展形態として、今後一般教育の充実改善や定着徹底に寄与することが期待されています。しかし一面、30年もの間学会の設立をみななかったことは、一般教育学会の直髄ともいえる「一般教育学」の成立に何か重大な疑義が感じられていたためと思われる。その疑義は未だ解消していません。むしろ学会設立の意義にかかわる根本問題として一般教育学会に引継がれているとあってよいでしょう。

こうした重要問題について各位の率直なご意見を承ることができるとすれば、今後の学会活動のため貴重な資料がえられるものと思っています。ご協力をお願いする次第で

す。

以下「一般教育学」の成立に関して10項目の様々な見解をお示ししますが、これらの見解それぞれについて各位の賛否のご意見をお伺いいたします。ご回答は、別紙回答用紙に、所定の記入方法により、ご記入ください。

- 1 一般教育学の成立は、一般教育に関する専門研究を前提とし、その専門家の存在を不可避とする。そうした専門的な一般教育学の成立は非専門教育としての一般教育の本質と矛盾することになる。
- 2 一般教育は人間形成を目的とし、価値判断能力の涵養を特質として、価値観と深くかかわっている。そのため、一般教育について客観的普遍的な学ないし科学の成立を想定することは、価値観の多元性を否定し、人間形成の一律化をもたらすことになりかねない。
- 3 一般教育は、究極において、担当者が個々の教育理念に基づき、専門研究の成果及び方法を教授し学習を指導することである。それら担当学科の教授法・指導法の研究は必要であるとしても、それは、経験レベル・実践レベルの改善・工夫や考察・計画にすぎず、学術レベルでの「研究」に値するものではない。
- 4 一般教育学が成立可能であるとすれば、そのことによって一般教育担当者は、研究上二重の負担を強いられることになる。それにもかかわらず、その研究成果をいわゆる研究業績として正当に評価する慣行・機構が保障されているとはいえない。そのため一般教育担当者にとって、一般教育学の成立は迷惑であり、それよりも専門研究の条件整備が先決である。
- 5 これまで各大学においてはもとよりのこと、全国各地大学一般教育研究会その他の一般教育諸団体においても、一般教育の改善改革のための研究活動が続けられてきたが、それら研究活動の成果は一般教育関係者の間でも必ずしも有効に伝達され、利用され、あるいは公的なものとして集積され、継承されてきたとはいえない。そのような問題状況を克服するために設立された一般教育学会において、研究活動の成果は漸次整理され体系化されて一般教育学の成立に至るであろう。
- 6 一般教育学の成立を想定することにより、とかく制度論議や経験主義的実践の範囲にとどまりがちであった状況から脱却し、一般教育の諸問題についてより普遍的、より客観的な認識判断をもとめる学的研究活動が推進されることになる。
- 7 一般教育学の成立が想定されれば、一般教育をそれ自体には特に学的研究・修練を要しない非専門的職務として単なる教育とみる旧来の通念はやがてあらたまり、学的基礎づけを要件とする専門的職務としての一般教育観の形成が進められ、わが国の大学における一般教育の歴史に新たな展望が開かれるであろう。
- 8 大学の大衆化にともない大量の学生・教員が関与する一般教育については、そこに計画性・組織性が必要となり、共通理解の形成と継承とが要求される。そのため、一般教育の諸問題（各科目のコース・プラン、教授法、評価等実施上の諸問題を含む。）についての認識判断により高い普遍性・客観性がもとめられ、つまりは科

学的認識判断の体系としての一般教育学の成立が期待される。そのことは、かつての義務教育制ともなう教育学の成立発展と同様、人間社会における知的実践の当然の過程にほかならない。その機は既に熟している。

9 一般教育も教育である以上、教育学の研究対象の一部である。したがって、一般教育学なるものは、教育学の諸原理を青年期の学生、あるいは高等教育における教育方法に適用し、一般教育の具体的な諸問題を解決するという、教育学の一分野とみなしてよい。

10 わが国では従来、教育学専攻者で一般教育を研究課題とする者は稀であり、大学教育は教育学の適用外に置かれてきた感がある。それだけに一般教育学は、今日の学生の問題状況をはじめ、従来の教育学の埒外にある現代の学問・教育の基本問題に対処しうる新たな視野を拓くことを役割として、成立することが期待される。

「一般教育学」の成立に関するアンケート

回 答 用 紙

まず、各位の担当又は専攻の分野、所属及び年齢について、該当欄に○印をご記入下さい。

担当又は 専攻の分野	教育学 心理学	科学史 科学論 科学教 育	人 文 社 会	自 然	数 学	言 語 文 学	芸 術	保健体 育	事 務

所 属	教養(学)部 ・学科	教育学部・ 学科	文系学部・ 学科	理系学部・ 学科	その他の学 部・学科

年 令	35才未満	35才以上 45才未満	45才以上 55才未満	55才以上

回 答 欄

本文項目1～10の見解それぞれに対する各位の賛否のご意見に応じ、次の区分に従って、下記該当項目の記号のいずれかを○で囲んで下さい。

	++	+	±	-	--	2	++	+	±	-	--
1	++	+	±	-	--	2	++	+	±	-	--
3	++	+	±	-	--	4	++	+	±	-	--

++ 積極的に賛成である。 + 賛成である。 ± 賛否どちらともいえない。 - 賛成できない。 -- 積極的に反対である。

5	++	+	±	-	---	6	++	+	±	-	---
7	++	+	±	-	---	8	++	+	±	-	---
9	++	+	±	-	---	10	++	+	±	-	---

この研究会（加入大学・短期大学は40大学）への出席大学34大学，出席者147名，アンケート用紙は主催大学関係者を除く出席者118名に配布，うち87名から回収，回収率は74%であった。

回答者の担当又は専攻の分野，所属及び年齢の分布は次のとおりである。数字は，回答者数（一部事項に無記入の者を含む。）87に対する%である。

担当又は専攻の分野

人文・社会（教育学・心理学を含む。）	33%
自然（数学・科学史・科学論・科学教育を含む。）	25
言語・文学	25
保健体育	14

所属

教養（学）部・学科	48%
文系学部・学科（教育学部・学科を含む。）	23
理系学部・学科	6
その他の学部・学科	16

年齢

35才未満	24%
35才以上45才未満	28
45才以上55才未満	29
55才以上	15

アンケートの項目は，次のような構成となっている。

1～4は，前述の「一般教育学」の成立に対する否定的条件(1)～(4)に対応するものである。

5～8は，一般教育学会設立趣意書等にあげられた事由を「一般教育学」の成立に対する肯定的条件として表現したものである。⁽²⁾

1～4の否定的条件と5～8の肯定的条件とは，論理的に対立矛盾するもの

ではなく、論理的観点とか歴史的観点とかいった観点の相違にもとづくものである。したがって、1～4のいずれかに賛成し5～8のいずれかに賛成するとしても論理的な矛盾をおかしていることにはならない。むしろ客観的情勢のなかにそのような概念的表現をとる条件が実質的に存在するかどうかという判断をもとめているのである。それらの概念的表現は、客観的情勢との対応を考えるとき、決して一義的ではない。それは、表現のまずさによるのではなく、これまでの一般教育をめぐる論議のなかで主客の分化・対応がねりあげられていないという事態に起因するものと解してよい。一般教育の諸問題は、一義的に設定された問題をいかに解決するかという段階ではなく、主客の対応も分明でない事態のなかでいかに問題を共通に一義的に設定するかという段階に属している。このアンケートは、そのような視野を回答者に期待している。

9～10は、既成の教育学と一般教育学との関係認識についての見解である。9の「教育学」を理想一般的に「教育の学」と解すれば、9と10とは論理的に矛盾しない。しかし、「教育学」を既成の教育学ととらえる限り、9と10とは矛盾関係にあるといえる。すなわち「教育学」は二義的である。しかし一般教育担当者にとっては必ずしも二義的でないであろう。また論理的な枠組を設定してアンケートすることはこの場合適当とは思われない。そのため、アンケートの結果は意味を確定しがたいものとなるであろうが、むしろ自然の過程とみてよいであろう。

3. アンケート結果の全体的検討

アンケートの各項目に対する回答の単純集計結果を第1表に示す。

アンケートの項目1～4は「一般教育学」の成立に関する否定的条件、5～8は肯定的条件であるが、アンケート結果は否定的条件に対する反対多数、肯定的条件に対する賛成多数、すなわち「一般教育学」の成立に対する肯定的傾向を示している。設立されたばかりの学会への、またアンケートを実施した筆者へのいわばお祝儀的な意味あいが含まれているかもしれないが、大勢として「一般教育学会」の設立という事実が「一般教育学」の成立への展望を開いているものと認めてよいであろう。

アンケート結果から、担当又は専攻の分野、所属又は年令の区分による肯定・否定の傾向を比較するため、1～4については反対の回答を「肯定」、5～8については賛成の回答を「肯定」等として、各区分ごとに「肯定」「どちらともいえない」「否定」の%を示せば、第2表のとおりである。

第1表

アンケート項目	賛成	どちらともいえない	反対	差引賛成率
1 非専門教育の本質と矛盾	20%	48%	32%	-12%
2 価値観の多元性を否定	23	30	47	-24
3 学術レベルの「研究」に値せず	29	24	47	-18
4 専門研究の条件整備が先決	24	35	41	-17
5 従来の研究活動の問題状況克服	56	31	13	43
6 学術的研究活動を推進	60	32	8	52
7 学術的基礎づけをもつ一般教育観の形成	58	33	9	49
8 人間社会の知的実践の当然の過程	60	29	11	49
9 教育学の一分野として成立	52	31	17	35
10 現状の学問・教育の問題への対処を役割	67	25	8	59

第2表

区 分		肯定	どちらともいえない	否定	差引肯定率
全 体		50%	33%	17%	33%
相当又は 専攻の分野	人文・社会	43	40	17	26
	自 然	54	30	16	38
	言語・文学	47	32	21	26
	保健体育	66	25	9	57
所 属	教養(学)部・学科	48	37	15	33
	文系学部・学科	51	27	22	29
	理系学部・学科	52	28	20	32
	その他の学部・学科	61	32	7	54
年 令	35才未満	50	33	17	33
	35才以上45才未満	47	36	17	30
	45才以上55才未満	46	37	17	29
	55才以上	63	23	14	49

上表の数字は、比較のための目安にすぎない。全体としての肯定50%、どち

らともいえない33%、否定17%は、極度に単純化していえば、回答者全体が肯定的項目5～8の全項目に賛成、否定的項目1～4の $\frac{2}{3}$ の項目に「どちらともいえない」、 $\frac{1}{3}$ の項目に賛成の回答をしているに等しい。

各区分についての比較をみれば、担当又は専攻の分野別では、保健体育、自然に肯定的傾向が顕著であり、人文・社会、言語・文学にやや慎重さがみられる。所属別では、その他の学部・学科に肯定的傾向が顕著であるほかは差異が認められない。年齢別では、55才以上が積極的な肯定を示し、45才以上55才未満との間に意味のありそうな落差がみられる。

概していえば、「一般教育学」の成立に対する肯定50%は、一般教育学会の設立以前には想像できない高率であり、明らかに一般教育学会設立の影響を物語っている。しかし、設立以前の疑義は解消されないまま、「どちらともいえない」33%、否定17%が存在している。つまり、「一般教育学」の成立に対し、一般的には、現在のところ、文字どおり「半信半疑」の状態であるといっていよい。未だ実体のない「一般教育学」にとっては妥当な、というより光栄な状態というべきかもしれない。

4. アンケート結果の項目別検討

このアンケートは、もともと「一般教育学」の成立という理論的ないし論理的な問題に関するものだけに、各項目ごとの回答の背後に回答者の認識判断を想定してその関連を検討するというたぐいの調査として意味をもつものである。しかし、既に述べたようにアンケートの表現が必ずしも一義的でないこと、その背景として一般教育担当者の認識判断の構造が必ずしも概念的に確定しえないこと、等により、詳細にわたる検討は無意味である。ここでは、アンケート結果を项目的に検討した結果として特徴的な点を指摘する。

(1) 項目1については、「どちらともいえない」が48%、各項目中最高である。年齢層別に一覧すれば、第3表のとおりである。

年齢層別にて、35才未満は他と格段の差異を示している。項目1は、実態説明のための論理操作の意味をもつものであるが、35才未満はそのような論理操作そのものを否定してかかっている。

第3表

	賛成	どちらともいえない	反対
全体	21%	48%	31%
35才未満	24	24	52
35才以上45才未満	20	56	24
45才以上55才未満	16	60	24
55才以上	15	54	31

第4表

	賛成	どちらともいえない	反対
全体	23%	30%	47%
人文・社会	26	32	42
自然	20	35	45
言語・文学	33	24	43
保健体育	10	25	75

(2) 項目2については、価値自由の問題とのかかわりの深い人文・社会系がどのような回答結果を示すか、に関心があった。分野別一覧は、第4表のとおりである。

予想に反して人文・社会系は、全体と比較して誤差以上の差が認められなかった。むしろ言語・文学系の賛成率の高さが目立っている。結果的には、価値自由性の問題は一部哲学分野内の問題にすぎないのかもしれない。

(3) 項目3については、言語・文学系の動向が気にかかる場所である。分野別一覧を第5表に示す。

第5表

	賛成	どちらともいえない	反対
全体	29%	24%	47%
人文・社会	26	22	52
自然	25	35	50
言語・文学	43	33	24
保健体育	8	17	75

第6表

	賛成	どちらともいえない	反対
全体	24%	35%	41%
教養(学)部・学科	21	36	43

言語・文学系は、特異な動向を示している。言語・文学系では、教授法研究の歴史は古く、現に担当教員の熱意も他に比しすぐれているとみられるが、そのことを「研究」とはみないで、主観的な改善工夫ととらえる傾向が他よりも強いという結果は意外であった。項目2にみられる賛成率の高さも同じ理由によるとみてよい。こうした結果は、言語・文学系の人々が、科学とは縁遠いだけに、学ないし科学を古典的、権威主義的に限定する傾向を示していると解される。そのことは、いわゆる語学教師意識と無関係であるとはいえない。

(4) 項目4については、所属別で教養部がどのような反応を示すか、に関心があったが、第6表に示すとおり全体と軌を一にするものであった。教養部改革の停滞の影響があるのかもしれない。

(5) 項目5～8の肯定的条件については、各項目とも第1表に示されるようにはほぼ同じ傾向を示しているが、区分別にも、第2表について指摘してきた以上に、特に意味のある偏差はみられなかった。

(6) 項目9～10については、項目10が最高の賛成率、最低の反対率を示していることは注目に値する。それと比較すれば項目9は賛成率が低いが、それでも52%の賛成があることは、項目10との矛盾を感じることなく、大勢は「教育学」「一般教育学」いずれにせよ研究活動のよりどころとして期待をかけていることを物語っている。「教育学」の実態を知る教育学部・学科所属の回答は、全体より相当に高い反対率を示すが、回答者実数が少ないため数字は省略する。

5. 仮設としての一般教育学の成立

「一般教育学会」は設立されたが、「一般教育学」の実体があるわけではなく、また明確な構想があるわけではない。もし「一般教育学」のイメージを問うとすれば、様々な類型があげられるであろう。学ないし科学としての条件を充足する「一般教育学」として、どのようなイメージをえがけばよいのであろうか。それは、これからの学会活動になかで次第に形をととのえていくであろう。したがって「一般教育学会」として「一般教育学」を仮説(hypothesis)にせよ提示し、それによって学会活動を統御することは無理である。

しかし、「一般教育学会」の設立が「一般教育学」の成立を想定させ、学ないし科学としての認識判断基準による吟味・淘汰を経てその形成に向けての学会活動が推進されることは自然な過程である。その意味で「一般教育学」の成立は仮設(supposition)としての意義をになっている。

こうした仮設としての「一般教育学」の成立は、一般教育に関する研究活動に学ないし科学としての条件を課することになる。「一般教育学」が30年にわたり成立をみなかっただけに、学ないし科学としての条件が何であるかも具体的にはこれから模索されなければならないであろう。しかし、これまでの経験を

かえりみて、「一般教育学」の成立のための条件として確実にいえることが一つある。それは、真理追究のための対話・討議を断つような真理体系を「仮説」にせよ認めないことである。⁽⁴⁾むしろその条件を核として「一般教育学」が形成されることになるのかもしれない。

注

- (1) 西川喜良「一般教育学会の活動のために」『一般教育学会誌』創刊号（昭和55年5月）
- (2) (5)～(7)は一般教育学会設立準備準備会「一般教育学会設立趣意書—学会設立への参加のご案内」（昭和54年9月17日）、(8)は国立大学一般教育担部局協議会有志「一般教育学会（仮称）設立準備会の開催について（依頼）」（昭和54年6月6日）＜参考資料 一般教育学会（仮称）の設立事由＞
- (3) 国立大学協会教養課程に関する特別委員会「教養課程組織改編に関する調査報告書」（昭和54年5月）
- (4) 堀地 武「一般教育学会設立にかかわる学的動向」『研究センター報』第4号（昭和53年3月）関西大学一般教育等研究センター